

あおり運転

厳罰!

令和2年6月30日施行

- ① 他の車両の通行を妨害する目的で一定の違反行為で交通の危険を生じさせるおそれ



一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10類型の違反



通行区分違反



急ブレーキ
禁止違反



車間距離不保持



進路変更禁止違反



追越し違反



減光等義務違反



警音器使用
制限違反



安全運転義務違反



最低速度違反
(高速自動車国道)



高速自動車国道等
駐停車違反



罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数 25点 免許取消(欠格2年)

- ② 上記①を行い、高速道路などで相手車両を停止させたり、その他著しい交通の危険を生じさせた場合



罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数 35点 免許取消(欠格3年)



一般社団法人広島県安全運転管理協議会